

普通肥料（熔成汚泥灰けい酸りん肥）に係る食品健康影響評価に関する審議結果(案)についての御意見・情報の募集結果について

1. 実施期間 平成 23 年 7 月 7 日～平成 23 年 8 月 5 日
2. 提出方法 インターネット
3. 提出状況 2 通

	御意見・情報の概要	専門調査会の回答
1	<p>福島原発事故の影響下、現在は、主に関東各地の下水汚泥から放射性物質の高濃度蓄積を示す測定結果が散見されております。これと同様に、今後、放射性物質は、国土全体への拡散が進行する中、全国的位置を特定できない下水に流れ込み、汚泥に蓄積されていく可能性が高いと思われま</p> <p>す。したがって、汚泥を原料の一種とする熔成汚泥灰けい酸りん肥につきましては、重金属等に加えて、プルトニウム、ストロンチウム、セシウム他放射性物質の基準につきましても公定規格に盛り込む必要が強くありますので、どうかこの点につきまして、ぜひ見直しをお願いいたします。</p>	<p>今般の原発事故により、下水汚泥に放射性物質が検出されていることを受けて、農林水産省が汚泥の肥料原料としての利用の制限について通知を発出し、非汚染農地への放射性物質の拡散の防止が図られていると承知しています。</p> <p>いただいた御意見はリスク管理措置に関連することから、リスク管理機関である農林水産省にお伝えします。</p>
2	<p>農家としての立場では、これ以上汚染肥料などを流通させないでほしいです。将来を担う子供たちの口に入る野菜をわざわざ汚すようなことはしなくてもいいではないですか！！</p> <p>作り手側としても、安全な品物を食べていただきたいので、絶対反対します。汚れたものをお金出して買いたいと思う人はいないはず。流通させようというなら、日本人の健康を脅かす、悪魔のやることです</p>	<p>普通肥料の食品健康影響評価は、「普通肥料の公定規格に関する食品健康影響評価の考え方（平成 16 年 3 月 18 日 食品安全委員会了承）」に基づき、普通肥料に含有する可能性がある重金属類について評価を行うこととしています。</p> <p>その結果、普通肥料である「熔成汚泥灰けい酸りん肥」は、適切に使用される限りにおいては、食品を通じてヒトの健康に影響を与える可能性は無視できるものと考えられる、と評価されたものです。</p> <p>なお、いただいた御意見はリスク管理措置に関連することから、リスク管理機関である農林水産省にお伝えします。</p>